

1 事業の成果

発展途上地域の子ども支援事業では、カンボジアの3つのパートナー団体への資金協力や支援活動を行った。

子どもの性的搾取、人身売買、児童労働を防止するために、主な事業として同国スバイリエン州チャントリア郡に加え、新たにコンボンロー郡にも支援を拡大し、小・中学校 10 校で子どもの権利、児童労働、性的搾取、人身売買などについての啓発活動を実施し、新たに 100 名の少女たちに奨学金を支給し、家計の収入向上プログラムの一環として、新たな 20 世帯に向けて耕作牛の貸出し、野菜栽培技術の提供、貯蓄組合の結成を行った。特別事業として、小学校低学年の子どもたちが通えるようにスバイリエン州のベトナム国境沿いの村に小学校 1 校を建設した。

また、カンボジアへの日本人旅行者がストリートチルドレンを守るができるよう、日本語版のリーフレットを作成した。

発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業、および開発教育事業では、会報『シーライツ・ニューズレター』年に 4 回発行した。また、カンボジアのパートナー団体やプロジェクト地を訪問するスタディツアーを 2 回開催し、ツアー報告をホームページのブログや会報に掲載した。大阪と佐世保で子どもの権利条約 20 周年記念のセミナーやインドの債務児童労働に関するセミナーを実施。他団体主催のイベントに講師を派遣したほか、児童や学生、団体の事務所訪問を積極的に受け入れた。

国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業では、大阪でセミナーを開催し、子どもの権利条約と、カンボジアやインド、日本の子どもの現状の理解と問題解決に向けての取組みを参加者とともに議論する機会を持った。

ネットワーク事業では、日本国内、カンボジア国内での様々なネットワーク団体や、共同イベントに参加した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	収支計算書の事業費の金額 (単位：千円)
発展途上地域の子ども支援事業	(1)カンボジアの NGO との連携により、子どもの人身売買や性的搾取を防止するための活動を展開。それらの被害を受けた少女・女性の自立を図るための職業訓練を実施。カンボジアを訪れる日本人旅行者に向けてのストリートチルドレンを保護する啓発活動。	(A)4月から3月 (B)カンボジア (C)3人	(D)学校の生徒、教員、人身売買のリスクが高い子どもとその家族、地域住民、自治体職員、女性、ストリートチルドレン (E)8,600人	11,771
	(2)インドの NGO との連携により、ストリートチルドレンのための施設の建設資金の募集と建設状況モニタリング。	(A)4月から3月 (B)インド (C)1人	(D)施設に通うストリートチルドレン (E)100人	176
	(3)カンボジアの子どもや女性の施設での製品作成の実情調査、および日本での販売。	(A)4月から3月 (B)カンボジア、日本 (C)5人	(D)カンボジアの施設の子どもや女性 (E)30人	343

<p>発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業、および開発教育事業</p>	<p>(1)日本でワークショップ、学習会や報告会を開催、講師派遣、事務所訪問希望者の受入れをし、発展途上地域の子どもの権利状況、及び権利擁護の取組みを知らせ、意識啓発を図った。</p>	<p>(A)開催：6月から2月に9回、講師派遣：6月から12月に10回、受入れ：5月から12月に8回 (B)東京、大阪、長崎、宮城、富山、福島、タイ、カンボジア (C)7人</p>	<p>(D) 発展途上国の子どもの現状に関心のある不特定多数 (E) 1,000人</p>	410
	<p>(2)会報、HP、ブログ、パンフレットなどを通じて発展途上地域の子どもの権利状況、及び権利擁護の取組みを発信。マスコミの取材受入れ、各誌に投稿、執筆。</p>	<p>(A)会報発行6月、9月、12月、3月、HP及びブログの更新は随時。 (B)日本 (C)3人</p>	<p>(D)会員、支援者と国際子ども権利センターの活動に関心のある不特定多数 (E) 1,000人</p>	1,871
	<p>(3)債務児童労働についての出版物や過去に発行した出版物の販売促進活動。</p>	<p>(A)4月から3月 (B)日本、タイ (C)3人</p>	<p>(D)会員および支援者、会報購読者など不特定多数 (E) 100人</p>	497
	<p>(4)共同イベントへの参加・出展を通じての情報発信や開発教育を実施。</p>	<p>(A)6月、9月、10月、2月 (B)東京、大阪 (C)3人</p>	<p>(D)国際協力に関心のある不特定多数 (E) 630人</p>	322
	<p>(5)カンボジアの子どもの状況視察、国際子ども権利センターの活動を知るスタディツアーを催行。</p>	<p>(A)8月、3月 (B)カンボジア (C)5人</p>	<p>(D)カンボジアの子どもの状況、また国際協力に関心のある会員 (E) 20人</p>	1,330
<p>国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業</p>	<p>子どもの権利条約と、子どもの権利を基盤とした事業の実施への理解を深め、普及するために講座を開催。ボランティア向けに基礎学習会の開催。</p>	<p>(A)4月、7月、8月 (B)大阪 (C)3人</p>	<p>(D)子どもの権利に関心のある不特定多数 (E) 80人</p>	183
<p>ネットワーク事業</p>	<p>以下のネットワークの会員として政策提言、講師派遣、会議への参加などの活動を行った。国際協力NGOセンター、関西国際交流団体協議会、児童労働ネットワーク、カンボジア市民フォーラム、在カンボジアNGO日本人ネットワーク、人身売買禁止ネットワーク、在カンボジア日本大使館・NGO・JICA・JBIC連携促進会議、教育協力NGOネットワーク、CSR推進NGOネットワーク、NGO-労組国際協働フォーラム、チャリティ・プラットフォーム</p>	<p>(A)4月から3月 (B)東京、大阪、カンボジア (C)4人</p>	<p>(D)各ネットワークの会員、子どもの権利に関心のある不特定多数 (E) 50人</p>	125